

9月分

No.21

件名	クマの駆除をするハンターの育成について
受付日	令和7年9月30日
ご意見・ご提案の概要	<p>高齢の獵友会員が自治体からクマ駆除を依頼されるが、趣味で楽しむ狩猟とは全く異なる危険であるが、断りにくい状況になっている。実際に負傷したり死亡した会員もいる。</p> <p>技術の習得と向上には時間がかかる。持続可能なクマ対策と問題解決のため、ハンターの早急な育成と配置を行って県民を安心させてほしい。</p>
県の考え方	<p>県内の狩猟免許所持者は令和6年度末時点で60歳以上の方が約半数を占めています。</p> <p>そのため、県では、農作物や人に被害を及ぼす有害な鳥獣を捕獲する担い手としての狩猟者を継続して確保していくため、特に若者向けの対策に取り組んでまいります。</p> <p>具体的には、狩猟免許試験の事前講習、受験料の学割制度を継続して実施するとともに、新たに若者に対し狩猟の魅力を伝えるセミナーを開催する予定です。</p> <p>また、捕獲技術の向上に向けた研修や、銃を撃つことが出来る狩猟者を対象とした事故防止研修会を開催し、狩猟者の安全な活動に資する取組も引き続き進めてまいります。</p>
担当課	環境エネルギー生活部 環境生活政策課